

第16回藤沢市地域経営戦略100人委員会

と き 2010年(平成22年)12月18日(土)
午後2時～4時30分
と ころ 労働会館ホール ほか

次 第

- 1 開会
- 2 まちづくり推進のための条例制定の検討について
- 3 まちづくり事業の確認について
- 4 新総合計画の名称の検討について
- 5 その他
- 6 閉会

事務局
藤沢市経営企画部経営企画課
電 話 (0466) 50-3502
ファクス (0466) 50-8402
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

パブリックコメント（市民意見公募）

ご意見をお寄せください

募集期間 2010年（平成22年）12月6日～12月27日

（仮称）藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例の考え方について

藤沢市では、新総合計画を市民力、地域力、行政力を発揮して策定を進めています。

この計画において、藤沢のまちづくりは、市民と地域、行政が協働して進めること（「新しい公共」）、地域でできることは地域市民の声を聞きながら（「地域経営」）、地域で考え、地域で実行すること（「地域分権」）を基本として位置づけています。

また、地域経営においては、各地区の地域経営会議が中心となって、地域での意見や要望などを聞きながら、まちづくりの方向性や課題解決の方法を検討することとしています。

そのため、地域分権と地域経営の理念を市民、地域と行政が共有し、永続的に地域と藤沢市全体のまちづくりを推進することを目的として、（仮称）藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例の検討を進めています。

このたび、「（仮称）藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例の考え方」をまとめましたので、この考え方に関する皆さまのご意見等を募集します。

【お問い合わせ】

藤沢市経営企画部経営企画課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話（0466）50-3502 ファクス（0466）50-8402

e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp



- 1 意見等の募集期間 2010年（平成22年）12月6日（月）～12月27日（月）
- 2 条例の考え方の配布場所 市役所本館2階経営企画課、総合受付案内窓口、市政情報コーナーと各市民センター・公民館で配布しています。
- 3 意見等を提出できる方 市内在住、在勤、在学の方、市内に事業所を有する法人等の団体、その他利害関係者
- 4 意見等の提出方法 任意の用紙に必要事項を記入の上、経営企画課に郵送、ファクス又は持参にて提出してください。（※ホームページでの意見提出フォームを使用して提出することもできます。）【記入事項】(1)住所、(2)氏名、(3)在住、在勤、在学、市内法人等、利害関係者の別、(4)意見
※ 法人等団体の場合は、(1)、(2)に代えて、所在地、名称、代表者氏名を記載してください。
- 5 宛先 藤沢市経営企画部経営企画課
- 6 窓口での受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）8:30～17:15
- 7 実施主体 藤沢市

条例制定の経過と目的

藤沢市では将来に向けて、少子化、高齢化の進展や社会経済情勢の急激な変化などへの対応が必要となっています。

これまでは、「公（おおやけ）」のサービスは、主に行政が担ってきましたが、今後は少子化、高齢化に伴う市税収入の減少や社会保障費の増大から、サービスを維持することは困難になることが予測されています。

その一方で、企業、NPO、大学等が担い手として公共サービスを担ったり、社会活動を行ったりする場面が近年増えてきています。

また、藤沢市には、地区ごとでの市民と行政の活動、市政参画、市民活動、市民自治の制度などで培われた歴史と実績があり、市民一人ひとりの知識や経験、活力とあわせ、貴重な財産となっています。

地域経営会議を中心とした、地域の課題解決や行政との連携もはじまりました。

2009年度（平成21年度）からは、市民の声を聞きながら、地域経営会議や地域経営戦略100人委員会の意見・提案をもとに新総合計画の策定を進め、2011年度（平成23年度）からは計画の実行に移ります。

このような市民自治の歴史、新総合計画策定の経過を踏まえ、市民、地域経営会議、行政などが共有する理念、それぞれの役割、新総合計画を実行するための仕組みなどを定めるため、条例を制定することといたしました。

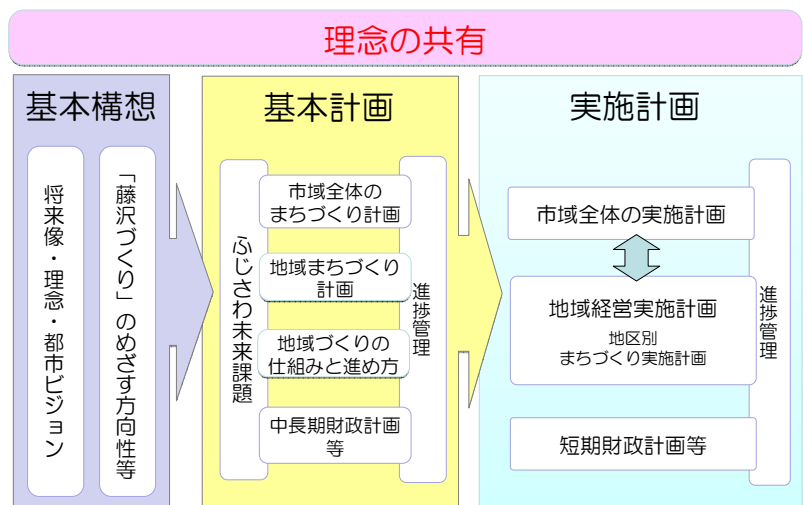
この条例では、新総合計画で明らかにした「私たちの政府」の基本となる「新しい公共」と「地域分権」によるまちづくりである「藤沢づくり」を持続的に進め、「地域経営」に基づく新総合計画の実行によって、生活の価値が高まり、未来を拓く藤沢づくりを進めることを目的としています。

新総合計画のフレーム

総合計画は、藤沢市のまちづくりを総合的に考え、計画的に進めるための基本となる計画で、将来の姿やめざす方向性などを定めるものです。

現在、新総合計画実施計画の策定を進めており、2011年度（平成23年度）からは新総合計画の実行に入ります。

- 新総合計画は、地域経営により市民、地域と行政が協力し、生活者の実感に基づく藤沢の将来像や目標を示しています。
- 新総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成されています。
- 生活実感に基づく「ふじさわ未来課題」をもとに、市民の暮らしやすさの向上をめざした目標、成果指標、実施事業などを市域全体と地域に分けて設定しています。
- 実施計画は、2011年（平成23年）1月の策定に向けて、現在検討を進めています。

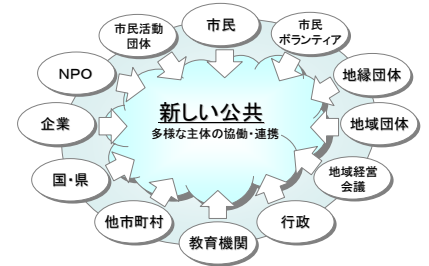


✓ 将来像と2つの視点

新総合計画基本構想では、「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」を将来像として定めています。また、「私たちの政府」として、2つの大きな視点を掲げています。

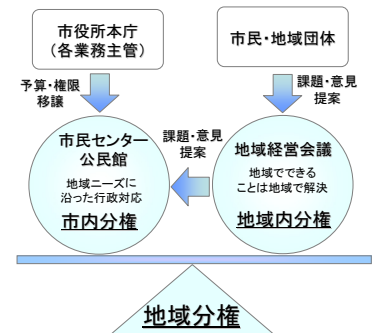
新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。



地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に移譲する「市内分権」、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。



✓ 新総合計画に基づく暮らしやすさの実現

この条例は、新総合計画の実行に当たっての理念が、市民の皆さんをはじめ、藤沢市に暮らし、学び、働くすべての方に共有されることを目的としています。

新総合計画では、生活実感に基づく暮らしやすさの向上によって、将来像の実現をめざしていますが、その暮らしやすさや生活の質、生活者の価値の向上のために「新しい公共」と「地域分権」の理念やそれぞれの主体や機関のめざす役割を条例に示します。

地域経営会議とは

✓ 地域での声を大切にしながら地域をコーディネートする組織

地域経営会議は、地域での声を大切にしながら、地域の市民、地縁団体、地域団体などと対話し、地域でできることは地域で決めて、多くの人や企業などと連携して活動します。(地域自治)

✓ 計画的な地域づくりを進めるための組織

新総合計画では、生活実感に基づく暮らしやすさの向上によって、将来像の実現をめざしています。そのため、地域経営会議から、地域での生活実感を収集し、将来の望ましい状態や、目標、活動の方向性などの案を作成し、提案をいただきました。

今後の新総合計画の実施に当たっては、市民一人一人や、各団体からの意見や提案に加え、地域経営会議がまちづくりの視点を踏まえて市民センター・公民館に意見や提案を行うことで、行政の活動を含めた協働のまちづくりを進めます。(行政連携)

地域分権及び地域経営の理念とこれに基づく持続的な地域づくりと藤沢づくりの推進に向けた条例の制定についての考え方は、次のとおりです。

1 条例制定の検討の背景・理由

地域経営会議は、これまでの新総合計画の策定プロセスにおいて試行錯誤と検証を行う中で、地域の声を聞きながら地域のまちづくりの方向性を明らかにしてきました。

2011年度（平成23年度）からの新総合計画の実施にあたり、これまでの新総合計画の策定経過を踏まえ、持続的な市民主体のまちづくりの在り方を制度面で担保する必要があると考えています。

こうしたことから、地域分権及び地域経営を推進し、新しい公共に基づく市民、地域と行政との協働、連携による地域のまちづくり、市域のまちづくりの推進を図るための基本理念等を定める条例の制定を検討するものです。

この条例では、日本国憲法に基づく地方自治の本旨及び二元代表制に関する事項を前提に、「地域分権」及び「地域経営」を推進するにあたり必要となる事項を定めます。

2 条例において規定を予定している事項

(1) 目的

新しい公共、地域分権及び地域経営の理念と、これらに基づく持続的な地域づくり、藤沢づくりを推進するために基本となる事項を定め、市民生活の充実及び自律した地域のまちづくり、市域のまちづくりに寄与することを目的として示します。

(2) 基本理念

地域分権及び地域経営の理念に基づき、新しい公共を前提とした自助、共助及び公助のもとに自律的かつ積極的に地域のまちづくり、市域のまちづくりを推進する基本理念を示します。

(3) 地域分権

地域分権は、市民等による地域内分権と市による市内分権により推進することを示します。

(4) 市民主体のまちづくり

市は、地域住民が地域の課題を洗い出し、地域の魅力や特色を見出し、自発的に多様な主体と協働、連携した地域のまちづくりに取り組む、地域自治を進めるための支援に向けた方針及び市域のまちづくりの推進に向けた方針を示します。

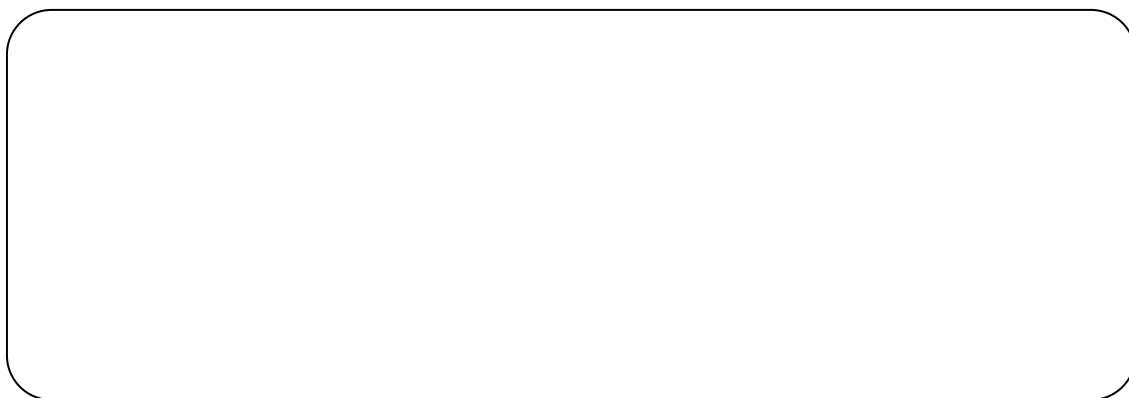
(5) その他

このパブリックコメント等においていただいた意見、提案などの内容を踏まえ、必要と認める事項を示します。

（仮称）藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例の考え方

意見・提案シート

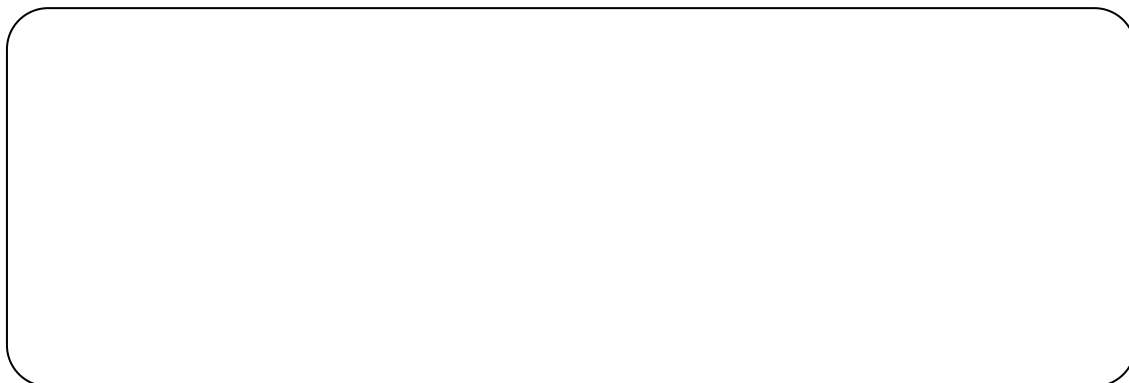
1 条例の考え方に関するご意見



2 条例に盛り込むべき事項など



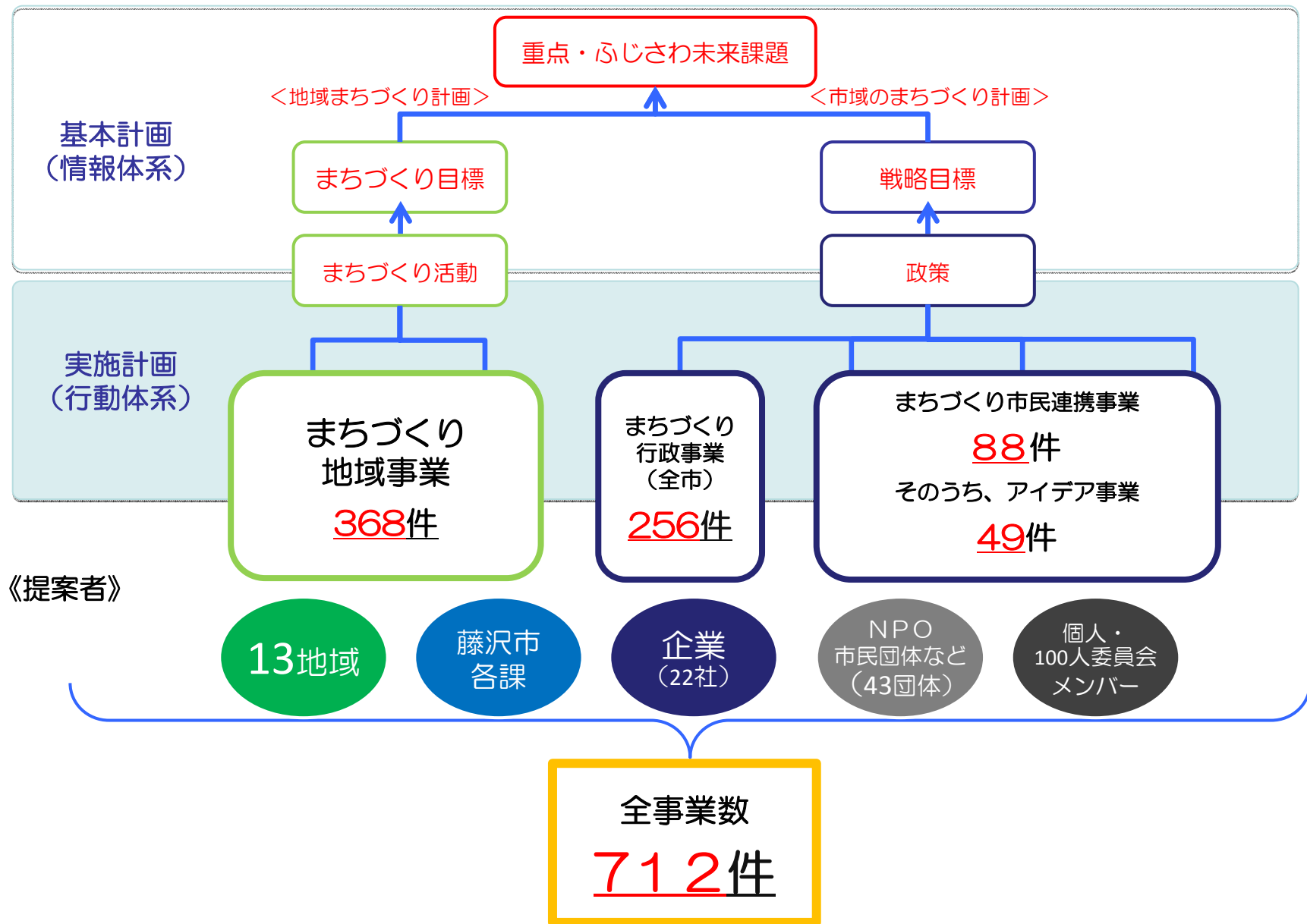
3 よりよいまちづくりへのアドバイス

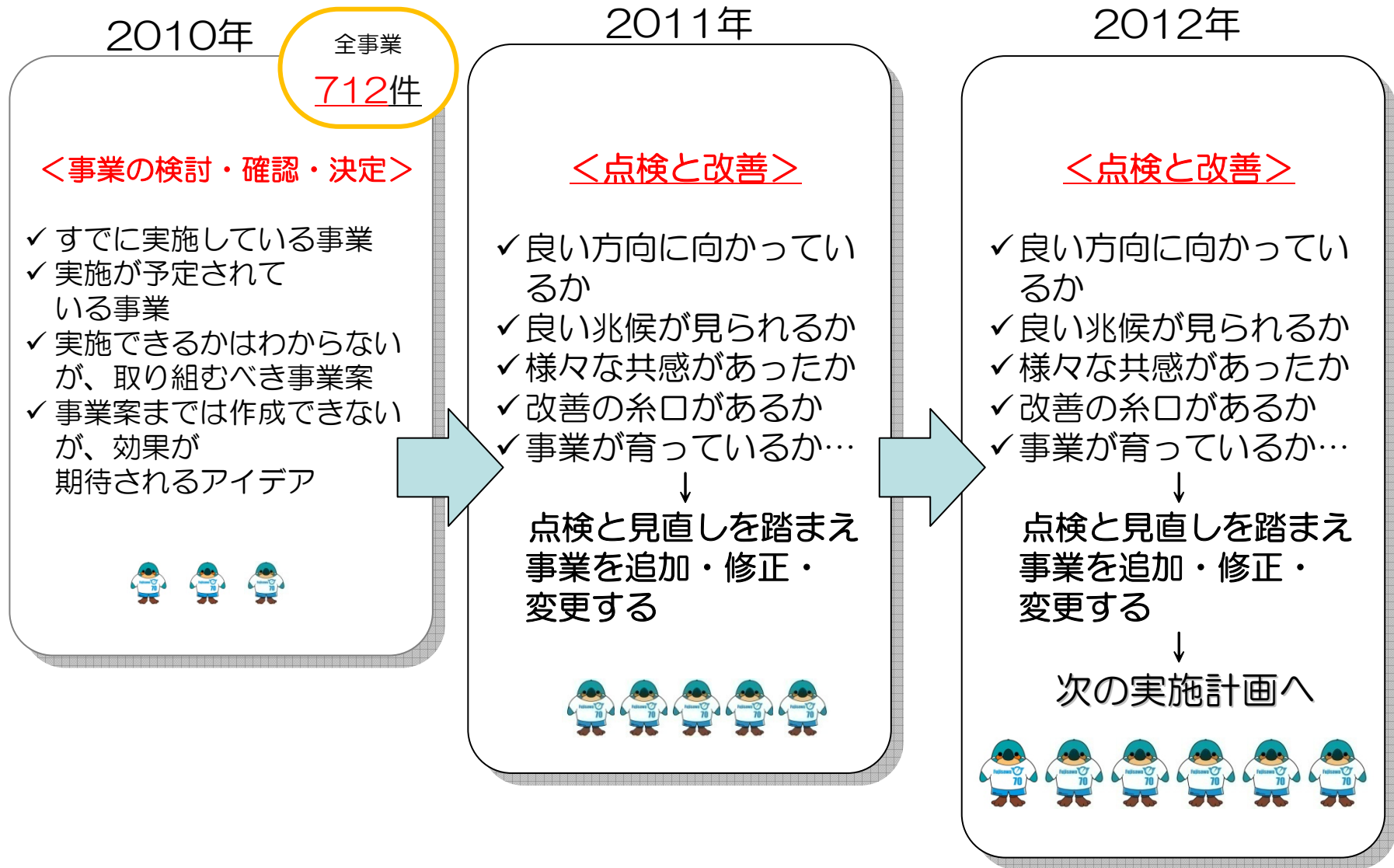


ありがとうございました。

新総合計画実施計画
まちづくり事業の全体確認&意見交換

2010年（平成22年）12月18日
地域経営戦略100人委員会（Team238）







1. まちづくり事業全体を俯瞰・相互確認

- ◆ まちづくり事業全体（市域と13地区）を眺めながら、来年度の取り組みに活かしたいこと・参考にしたいことを、書き出します。（気がついたことなどコメントシートに記入してください。）
- ◆ 他のグループとの意見交換を行います。

まちづくり事業のポイント

- 1. 様々な組織・団体・個人が責任を持って主体的に取り組むもの
- 2. 試行錯誤をしながら、徐々に育てて前進していくもの
（毎年、追加・修正・変更をしながら進めていき、数年かけて徐々に育てていく）
- 3. 知恵と工夫を施しながら、多くの団体・組織等を巻き込み、目標の実現へと繋げていくもの



2. 新総合計画の名称を検討・提案

- ◆ 総合計画の策定過程を振り返りながら、藤沢らしさを感じられる名称をご提案ください。（シートにご記入ください。）

委員氏名 _____

次年度への事業コメントシート

まちづくり事業の名称

コメント (参考になる点・活用する点・アドバイスなど)

新総合計画の名称の検討について

1 経過

これまで「藤沢市新総合計画」として、市民、地域と行政の三層構造の会議体により検討を進めてきたが、計画の実行にあたり、より親しみやすい名称を設けることにより、理念と情報を共有し、地域分権及び地域経営の推進を図ることを目的とする。

2 位置づけ

正式名称は「藤沢市新総合計画」（基本構想議決等を同じ）とし、通称名として位置づける。

3 検討方法

新総合計画の策定に当たっては、地域経営会議、地域経営戦略100人委員会、総合計画審議会等の策定に携わった委員からの意見等を聴取し、意図やフレーズ等を考慮して、市長が決定する。

4 検討スケジュール

2010年12月18日	第16回地域経営戦略100人委員会での検討 地域経営会議への検討依頼
12月19日	第17回総合計画審議会での検討
2011年 1月 7日	意見、名称案の募集締切
1月31日	市議会議員全員協議会にて報告
3月 末	製本時に掲載

委員氏名 _____

新総合計画名称提案シート

新総合計画の名称案

コメント (理由, 意味, 思いなど)